

## 障害者の自立と完全参加を目指す大阪連絡会議との協議等議事録（要旨）

政策企画室 広聴担当

- 1 日 時 令和5年12月12日（火）午前10時00分～正午
- 2 場 所 福島区民センター 1階ホール
- 3 団 体 名 障害者の自立と完全参加を目指す大阪連絡会議
- 4 協議等の趣旨 障害者の自立と完全参加を目指す要望についての協議

### 5 出席者 (団体側)

30人

(本市)

福祉局 13人 健康局 6人

### 6 議 事

- (1) 来年度からの障がい福祉サービスの省令・報酬改定全般について（障害者施策全般に関する要求項目1.）

#### 団体要望概要

- ・生活介護の短時間利用が減算される見込みであり、短時間利用は利用者の居場所作りとしての役割も果たしていることから、国に対し、短時間利用減算を実施しないように強く要望していただきたい。

#### 本市説明概要

- ・生活介護の報酬改定に関して、短時間利用の減算については影響が大きいと認識しているところであり、国に対し、サービス提供時間ではなく、営業時間での算定となるよう他都市とも連携しながら要望してまいりたい。

- (2) 新型コロナウイルス感染への対応について（障害者施策全般に関する要求項目2.）

#### 団体要望概要

- ・新型コロナウイルス感染症は5類移行後、一定落ち着いてきたが、今後もクラスターが起きる可能性はあり、入院ひっ迫等が発生する可能性がある。次年度以降も感染が続くようであれば、サービス継続支援事業を継続するよう国に働きかけていただきたい。
- ・施設などでは感染者が発生するとクラスターで一気に感染拡大することがある。今年度は入院調整を継続してくれているが今後についても簡単にやめてしまうのではなく、継続するようにしてほしい

#### 本市説明概要

- ・今年度のサービス継続支援事業については、10月より申請を開始しており、次年度についても、国の動向を注視しながら、実施にむけて検討しているところである。
  - ・コロナ対応は限られた医療機関による特別な対応ではなく幅広い医療機関、どこの病院でも対応できるように移行を進めています。
- 令和5年度は移行期間と位置付けられており、大阪府が移行期入院フォローアップセンターを設置し、入院調整を支援していますが、令和6年度については何も決まっています。
- コロナについてはいずれ一般疾病と同じ対応になりますが、終了時期については確定はしていません。

### (3) 障害者の入院時の課題について（介護に関する要求項目2. ①）

#### 団体要望概要

- ・大阪府保健医療企画課に医療機関に対する啓発チラシを作成していただく予定なので、大阪市としても周知に取り組んでほしい。
- ・障がい者への虐待について、医療機関に対して行政が指導ができる権限がないのはおかしいと思っている。今後、行政として指導ができるよう検討して欲しい。（意見のみ）

#### 本市説明概要

- ・医療機関への周知については、大阪府全体で取り組むことが必要と考えており、本市としても大阪府からの要請があれば、適切に周知に努めていきたい。
- 今年度の病院立入検査において、各病院管理者へ「医療機関等における障がい者配慮ガイドブック」や「大阪府障がい者差別解消ガイドライン 第3版」の周知を行っている。

### (4) 雇用と福祉の連携による就業支援事業について（介護に関する要求項目3. ①②）

#### 団体要望概要

- ・重度障がい者就業支援事業の利用者負担をなしにしてほしい。
- ・地域生活支援事業の利用者負担について、個々の事業ごとに設定するのではなく、地域生活支援事業全体で設定してほしい。
- ・日及び週単位で利用できる時間数が決められている。上限を決めず、柔軟に対応してほしい。また、雇用施策とのすみ分けも複雑で、事務負担が大きい。
- ・重度障がい者就業支援事業は個別給付化とするよう国に要望すること。

#### 本市説明概要

- ・利用者負担については、他都市状況等も含めて検討する必要がある。
  - ・地域生活支援事業全体で利用者負担額を設定するのは難しい。
  - ・次年度に向け、支給量を月単位で決定するなどの改善を検討している。
- これまでは、ホームページや事業所、支援学校に対して周知していたが、今年度はホームページを分かりやすくし、企業や市民に幅広く周知できるようX（旧ツイッター）での発信も行った。
- ・重度障がい者就業支援事業の個別給付化については、国に対して要望している。

(5) 大学修学支援事業について（介護に関する要求項目 4. ①②）

団体要望概要

- ・大学修学支援の利用予定者の周知を早くしてほしい。
- ・国は余暇活動も利用可能としているが、大阪市は利用範囲がせまい。
- ・制度要綱が移動支援事業と一緒にしているため、単独要綱してほしい。
- ・ヘルパー分の交通費負担についてもお願いしたい。

本市説明概要

- ・周知については、府の教育委員会と連携して実施する予定。また、ホームページの見直しやX（旧ツイッター）への掲載も予定している。
- ・大学主体のガイダンスにも利用できるよう見直す予定。
- ・要綱を単独で制定するのは難しいが、重度訪問介護の指定のみで利用できるよう、見直しを検討している。
- ・一定、国の単価もあるため、交通費の負担については、引き続き、国に対して要望する。

(6) 長時間介護の支給決定時間数、制限問題について（介護に関する要求項目 5. ①）

団体要望概要

- ・夜間支援の非定型協議を提出しても時間が削減されて決定されることがあるため、必要時間数を認めてほしい。
- ・泊まり介護の国庫負担基準が低い点については、国に要望してほしい。

本市説明概要

- ・非定型協議については、無下に時間を削減することはしておらず、今後も必要な時間数を決定してまいりたい。
- ・国庫負担基準の見直しについては、国に対して強く要望しているところ。

(7) 介護保険との併給問題について（介護に関する要求項目 6. ①②）

団体要望概要

- ・介護保険移行後であっても個々の事情により障がい福祉サービスを利用できることを改めて各区担当者に周知するとともに、障がいの理解を深めてもらうようケアマネジャーや事業者への周知も実施してほしい。また、各区の自立支援協議会を活用した研修の検討もしてほしい。併給について介護保険と障がい福祉で共通のホームページを作成してほしい。

本市説明概要

- ・福祉のあらましや障がい福祉サービス利用者への更新勸奨文書等により周知はこれまでも実施してきたところだが、今年度の事業者向け集団指導においては併給等に関する資料を掲載したところであり、市民向けの案内として障がい福祉サービスの利用に関するホームページの整備を進めている。各区担当者への周知については研修等において引き続き行うとともに、自立支援協議会での研修実施等についても検討していく。

(8) 移動支援の利用制限の見直しについて（介護に関する要求項目 7.）

団体要望概要

- ・移動支援事業は、知的、精神障がいには利用しやすいが身体障がいは全身性障がい1級と利用が狭くなっているため、全身性障がい1級と同程度の方は協議のうえ、利用できるよう検討いただきたい。
- ・月 51 時間の時間数を柔軟に取扱いできないか。
- ・触法ケースに関しても利用ができるようにならないか。
- ・移動支援の単価を増やしてほしい。

本市説明概要

- ・真に移動支援が必要な方の分析をしたうえで今後、検討していく。
- ・時間数については、利用時間数の管理の観点から難しい。
- ・触法ケースについては、関係部署と連携しながら検討していきたい。
- ・単価の見直しについても直接ご意見をいただいているところであり、今後も検討していく。

(9) 盲ろう者の通訳・介助、高齢化課題への対応について（介護に関する要求項目 8. ①）

団体要望概要

- ・盲ろう者の高齢化が進んでおり、二人介護が必要な方が増えている。重度訪問介護や生活介護が併用できるよう、国に対し、通訳・介助の個別給付化、高齢者対応での二人派遣を引き続き要望していただきたい。
- ・区に対し、高齢化に伴う二人介助が可能であることを周知徹底いただきたい。
- ・盲ろう者に対し支援に入っただけの事業所が少ないため、事業者向けの盲ろう者への支援方法をまとめたチラシを作成し、啓発いただきたい。

本市説明概要

- ・昨年度、盲ろう者支援の現場を訪問させていただき、利用者それぞれで通訳方法や支援方法が異なる点、高齢化により通訳介助に時間がかかっている点などを確認させていただいたところであり、国からも通訳介助を同行援護等の法定給付のサービスと併用して利用できる旨を再周知するよう通知があった。
- ・国通知を受け、区職員向けの新任研修や、障がい福祉サービス事業所向けの集団指導の資料にて併給についての周知を実施したところであり、引き続き、周知に努めてまいりたい。
- ・盲ろう者の支援方法等をまとめたチラシについては作成を検討してまいりたい。